

## 令和2年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 令和3年2月19日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	川口 博之	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長(中央公民館長兼務)	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	清宮 美雪	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 14:30

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 令和2年度3月補正予算(案)について

議案第2号 令和3年度当初予算(案)について

(2) 報 告

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 令和2年度2月補正予算の議決について

報告第3号 令和3年度町立小・中学校の学校閉庁日について

報告第4号 酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱の制定について

報告第5号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について

報告第6号 行政報告について

4 次回会議の予定 3月26日(金)午後2時30分 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:45

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案2件及び報告6件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「令和2年度3月補正予算（案）について」及び議案第2号「令和3年度当初予算（案）について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」につきましては、それぞれ酒々井町議会3月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「令和2年度3月補正予算（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和2年度3月補正予算（案）について

---

木村教育長

次に、議案第2号「令和3年度当初予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和3年度当初予算（案）について

---

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

---

木村教育長

次に報告第2号「令和2年度2月補正予算の議決について」を議題とします。

以降の会議は公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第2号「令和2年度2月補正予算の議決について」

令和2年度2月補正予算については、2月の町議会臨時会において原案のとおり可決されたので報告します。

2月補正予算につきましては、1月の定例教育委員会会議でご審議いただいたもので、町議会において原案どおり可決されたものでございます。

5ページをご覧ください。

内容につきましては、各小中学校における新型コロナウイルス感染症対策消耗品の購入及び学校給食センターのボイラー更新工事に係る経費でございまして、教育費といたしまして、1,283万3,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第2号」を終わります

次に報告第3号「令和3年度町立小・中学校の学校閉庁日について」を議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号「令和3年度町立小・中学校の学校閉庁日について」

令和3年度町立小・中学校の学校閉庁日について、別紙のとおり定めたので報告します。

資料の7ページをご覧くださいと思います。学校閉庁日の設定の目的についてでございますが、学校教職員の働き方改革の一環として学校閉庁日を設定し、休暇を取得しやすい環境整備を進めるとともに、教職員の健康の保持増進を図るためでございます。

夏季休業期間につきましては、令和3年8月10日（火）～13日（金）及び8月16日（月）・17日（火）の6日間を学校閉庁日として設定させていただくことで、8月7日（土）～17日（火）まで11日間の連続休暇が取得可能となるものでございます。

また、冬季休業期間につきましては、令和3年12月28日（火）及び令和4年1月4日（火）の2日を学校閉庁日とすることで、12月28日（火）～1月4日（火）まで8日間の連続休暇が取得可能となるというものでございます。これによって、学校教職員の健康を守るとともに、学校教職員の教育職という魅力を高めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学校閉庁日を長く設定していただくなど、先生方の働き方改革を考えていただき、大変嬉しく思います。

質問になりますが、夏季休業期間について、8月7日（土）～17日（火）まで11日間の連続休暇が取得可能となるとのことですが、8月9日（月）は平日になるかと思えます。その辺はどのように取り扱うのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

オリンピック閉会式が行われる8日（日）が祝日（山の日）であり、9日（月）はその振替休日となることから、10日（火）から休みとすると、9日が振替休日、7日（土）・8日（日）が休日であるため、11日間の連続休暇となります。例年であれば、お盆を挟んだ1週間ほどですが、学校の先生方から令和2年度はコロナ禍で大変だったという意見が多くあったため、その分休みを多くさせていただきました。ご了解いただければと思います。以上でございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

承知しました。ありがとうございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私も、9日（月）の扱いについて、市販のカレンダーを見ても平日であったため疑問を感じていましたが、酒々井町役場からいただいた酒々井ふるさとカレンダーでは9日（月）が振替休日であったので、今のご説明で納得しました。

木村教育長

私の方から申し上げますが、令和3年度につきましては、今年度の夏休みに先生方に大変ご苦労いただいたこともあり、11日間の学校閉庁日を夏休みに設定することにしました。令和4年度につきましては、今後の状況により判断したいと考えています。印旛9市町は、必ずしも11日間ではなく、7日（金）から15日（日）までという自治体もございますが、校長先生方からも11日間でお願いしたいということでしたので、問題ないと考えます。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

次に報告第4号「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱の制定について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱の制定について」

酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

別紙「報告第4号関係資料」に、「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金制度」の概要を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

趣旨としまして、「オリンピック・パラリンピック等を目指す優秀な選手の育成を図るとともに、町民のスポーツに取り組む機運の醸成を図ることを目的として、補助金を交付する。」ものでございます。

補助対象者は、「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会において選定された選手とする。」としております。

枠の中に、「選定委員会で決定する選考基準（案）」と記載がございます。

選定の対象者は、「酒々井町内に居住する小、中学生又は酒々井町内の公立学校を卒業した高校、大学生で、酒々井町オリンピック・パラリンピック等育成選手調査票（別記

様式)により競技団体、学校等から推薦された者又は自ら申請した者のうち、次のいずれかに該当するものとする。」でございます。(1)補助対象事業年度の前年度に行われた全国レベル以上の大会等で、入賞以上の成績を収めた者、(2)その他、町長が認めた者、でございます。

対象除外選手についてでございますが、(1)競技を継続する意思がない者、(2)プロ選手、(3)酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会において、不相当と認められた者、でございます。

補助金の額としまして、「1人当たり10万円を限度とする。」でございます。

2、3ページをご覧ください。2、3ページが「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金交付要綱」で、令和3年2月8日(月)に公布したものでございます。

「目的」は、「第1条 町長は、オリンピック・パラリンピック等を目指す優秀な選手の育成を図るとともに、町民のスポーツに取り組む機運の醸成を図ることを目的として、予算の範囲内において酒々井町補助金等交付規則(昭和35年酒々井町規則第3号。以下「規則」という。)及びこの要綱に基づき補助金を交付する。」でございます。

「補助対象者」は、「第2条 補助の対象者は、別に定める酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選定委員会設置要綱に基づいて組織される酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会において選定された選手とする。」でございます。

「補助対象経費及び補助額」は、「第3条 補助の対象となる経費(以下「対象経費」という。)は、別表のいずれかに該当し、かつ、他からの補助金の交付を受けずに当該選手が負担する経費とし、補助の額は、一人当たり10万円を限度とする。」でございます。

第4条以下は、手続き関係の規定でございます。

会議資料の9ページに戻っていただきたいと思っております。これまでの説明は、補助金の内容で、次にご説明するものは、誰に補助金を交付するかを定めたものでございます。

「酒々井町教育委員会告示第3号、酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会委員会設置要綱を次のように定める。」本要綱は、内部決裁を受け、令和3年2月8日(月)に告示させていただいております。

「組織」は、「第3条第2項 委員長は、教育長の職にある者を、委員は、教育次長、こども課長、学校教育課長及び生涯学習課長の職にある者をもって充てる。」でございます。

「会議」は、「第4条第1項 選定委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。」でございます。また、「第2項 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。」「第3項 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」でございます。以降は、会議の進行について、記載しております。

「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱」につきましても、令和3年2月8日(月)に内部決裁を経て、告示されております。

また、議案第2号「令和3年度当初予算(案)について」でも説明させていただきましたが、補助金額は、1人当たり10万円の補助を8名分、計80万円を予定させていただいております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

とても夢のある制度で、若い人達がこれを励みに頑張ってくれば良いと思います。

余談ですが、吉岡詩果さんがフジテレビで放送されたときに、友達に放映を見てくださいと伝えたら、「近くでこんなに頑張っている人がいるのですね。これから応援します」という声をいただきました。周りの方に本要綱を知ってもらい、選手達が頑張る目標・励みになれば良いと思います。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

補助対象者を8名と定めた根拠は、何かあるのでしょうか。具体的にこのような方がいると計算しているのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今日、教育委員会表彰を受賞された中学1年生の前田拓輝君、中学3年生のオボルディ衣乃帆さん及び中学3年生の梅澤李心さん、並びにフィギュアスケートの吉岡詩果さん、高校生の眞々田洸大さんの5名が既に補助対象者に該当していますが、今後の追加を想定して、8名分80万円の予算を確保しています。以上でございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

選手を育成するという点で、大変夢があり素敵なものを作っていただいたと思います。

酒々井中学校を平成30年度に卒業して、今も磯部高校でかなり良い成績を収めている生徒が、某広報誌2月号に写真入りで載っております。

今回の要綱の制定により、優秀な選手の情報を提供していただくようになり、ますます酒々井町が良い方向に進むのではないかと思います。

木村教育長

生涯学習課にお聞きします。詳細な内容がまだ決まっていない状態ですが、今後選定

委員会で決めていくことになりますか。それとも別の機関で決めることになりますか。

例えば、中学生の頃は、何もスポーツをやっていなかった方が、高校生になってから始めて全国1位の成績を収めた場合や、中学生の頃サッカーで全国1位になった方が、陸上に種目変更をしたら成績が芳しくなかった場合など、様々な問題が出てくると思いますが、どの組織で詳細な内容を決めるかをお聞かせください。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

選手の選考や大会の基準等につきましては、「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会」で判断したいと思います。

木村教育長

「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱」には規定されていませんが、そういったことも行うということですね。承知しました。

「報告第4号関係資料」の1ページ内、枠で囲っている部分に「選定委員会で選定する選考基準(案)」と記載があり、これが該当するかと思いますが、「(案)」はいつどの場で取りますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

申し訳ございません。令和3年2月8日(月)に、「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱」及び「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金交付要綱」を公布していますので、「(案)」は削除してください。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私たちは、選考基準をこの場で知ることができましたが、町民の方はどのように知ることができますか。広報等に掲載しますか。

木村教育長

大本になる「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金交付要綱」は公開しており、「酒々井町オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金育成選手選定委員会設置要綱」も既に告示していますね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長



生涯学習課長  
鈴木生涯学習課長

はい。2月8日（月）に告示しています。

木村教育長

それは改めて各小中学校にも示しますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今後、予算に関わることでございますので、町議会3月定例会での審議を経まして、4月の広報に掲載し周知する予定でございます。小中学校や関係団体にも十分周知した上で、こちらで把握している選手等につきましては、手続きの方法等を記載した資料を送付させていただきます。

木村教育長

ホームページにも掲載しますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい。ホームページにも掲載したいと考えています。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

次に報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例施行規則第2条に定める臨時休所日については、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所日について、開所日が令和3年1月30日（土）でございます。1月30日（土）に落成式を実施して、「国史跡本佐倉城跡案内所設置及

び管理に関する条例」及び「国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例施行規則」が施行されましたが、緊急事態宣言発令中であったため、翌日の31日（日）から緊急事態宣言が解除されるまで、現在臨時休所しております。本来、教育委員会に諮って実施するところがございますが、その時間がございましたので、教育委員会行政組織規則第6条1項により臨時代理をいたしました。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

報告第5号につきましては、先立って、皆様方に電話で石井職務代理者を通してご案内していますが何か問題ありますか。

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

木村教育長

続きまして、報告第6号「行政報告について」を議題とします。

まずは、私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関してご報告いたします。

1点目、発生数についてですが、前回の定例会議で1月20日（水）現在で50例の感染、そのうち児童生徒は3例と報告いたしましたが、その後も含めてご報告いたします。町全体としては、4月から12月末までが29人でしたが、1月は新たに33人発生し、2月は18日（木）までに新たに33人が発生し、昨年4月からの累計は95人となっております。町内小中学校の児童生徒については、1月はその後さらに3人発生し計6人となりました。2月になってからは発生していません。また、新聞などで報道されましたが、昭苑こども園で2月5日（金）から14日（日）にかけて職員・園児合わせて23人（職員9人、園児14人）の感染が確認されております。感染した園児の兄や姉が小中学校に在籍していることがありますが、今のところその兄や姉の感染は報告されていません。しかし、濃厚接触者扱いとなることによって、2週間の出席停止措置となるため、当該児童生徒にとっては大変つらい状況となっております。もちろん学校としてはそれらの児童の支援に努めていただいているところです。

2点目は、新型コロナウイルス対策本部会議の報告です。1月27日（水）の会議ではワクチン接種のことが主な内容でした。65歳以上の方々などを優先して接種すること、集団接種はプリミエールを会場とすること、個別接種は町内の4医療機関とすることが決まりました。しかし、国の方針等がまだまだ流動的で、ワクチンが当町にいつ届くかなども不明なため、現在接種開始時期は未定となっております。プリミエールが接種会場になることから必然的に町民等のプリミエールの利用が制限されることとなります。現時点では、図書館の貸出業務はこれまでどおり実施したいと考えております。貸館業務に関してですが、新規の利用申請の受付につきましては、4月利用分までは緊急事態宣言解除を条件として受け付けることとし、5月以降の利用申請につきましては、ワクチン接種の始期、終期が現在未確定であることから中止する方向で調整しているところです。

また、2月4日（木）にも対策本部会議がありまして、これは資料に付け加えさせて

いただきますが、この日の会議では、千葉県が2月2日（火）に、国の方針を踏まえ緊急事態措置を3月7日（日）まで延長するとしたこと、そして先ほど申し上げましたとおり町内の感染が急増していることから、町としての対応について協議しました。その中で教育委員会所管の事務に関して報告いたします。教育委員会事務局では施設の貸館業務や講座・イベントの実施の可否を検討しておりましたので、対策会議において、それらの検討結果を教育委員会の意見として申し述べ、そして了承されました。具体的に、中止措置を3月7日（日）まで延長することとしたものを申し上げますと、貸館業務では公民館、本の貸し出しは行いますがプリミエール、本佐倉城跡案内所です。また、講座、イベントでは、地域未来塾と学力向上学級を除くすべてを中止としました。また、春の七草粥を食べる会や少年サッカー大会など、関係団体が主催する行事も中止となっています。一方、小中学校グラウンド、中央台公共用地、墨スポーツ広場については2月8日（月）から中止を解除することとしました。

新型コロナウイルス感染症に関する報告は以上でございます。

次に、印教連教育功労者表彰についてご報告いたします。資料にも記載されておりますとおり、本年度の表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することとし、各市町で、それぞれの方法で表彰することとなりました。本年度の受賞者は36名で、職種別には校長33名、教頭1名、教諭1名、養護教諭1名でした。当町からは大室台小学校の玉井校長が受賞者に決定しておりまして、先ほど表彰した次第です。玉井校長先生には改めてこれまでのご功労に敬意を表するとともに、この度の受賞を心よりお祝い申し上げます。誠にありがとうございます。

次に、この度JA成田市から町内小中学校用に飛沫防止用パーティションが寄贈され、18日に目録贈呈式が行われました。全学級数分と予備の合計70個いただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在先生方は給食時には児童生徒とは向き合わないなどの工夫をして指導にあたっていたいただきましたが、今後は従前に近い給食指導がされると、また通常の授業でも活用されると期待しているところです。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

令和3年1月30日（土）、国史跡本佐倉城跡案内所開所式に教育委員全員で出席いたしました。新型コロナウイルス感染予防のため、まずは出席者全員が来場時に検温、マスク着用、手指消毒を実施の上、式典に臨みました。式典会場は案内所建物前の屋外に設置され、時折強めの北風が吹く寒い日でしたが、冬晴れの素晴らしい天気となりました。小坂町長はじめ、議会議長また来賓として佐倉市の西田市長、そして公務多忙の中千葉市の熊谷市長も駆けつけ、それぞれ祝辞を述べられました。テープカット、そして出席者全員による記念撮影をもって開所式典は終了し、その後建物内の施設見学をしました。コンパクトな室内に周りの壁面には、見やすい展示パネル、そして何より床面積一杯にある本佐倉城跡を中心とした配置図のパネルには圧倒されました。案内所開所式に出席された団体さんは、本佐倉城跡管理組合、酒々井町ふるさとガイド、郷土史研究会の皆

さん等総勢80名以上の方々が出席されたようです。式典後、城内見学に町長、佐倉市長、千葉市長を先頭に15人ほどが町の文化財博識者である木内達彦さんにより、30分ほどガイドをしていただきました。本佐倉城跡の郭と呼ばれる中心地城山の場所では、佐倉市西田市長の音頭で会場にいた皆さんで「エイ・エイ・オー」の勝どきをあげ、その声は青空高く響き渡りました。

近年の城ブームは見栄えのある天守閣や高い石垣を持つお城だけでなく、続日本100名城に選ばれた本佐倉城のように、土塁や空堀で守り固めた土づくりのマイナーな城にも愛好者が増えているそうです。これまでも本佐倉城の調査成果や研究成果を地域社会の皆様や全国の城郭愛好者、研究者に広く紹介するために、現地説明会や史跡ウォーキングが度々行われています。

さらに、これからは本佐倉城跡案内所を中心として来訪者への利便性、満足度が増し酒々井町の魅力向上に繋がることと思います。ただ残念なことに新型コロナウイルス対策に伴う緊急事態宣言中のため、案内所開所式の翌日から閉鎖中と聞き、早く利用できる日が来てほしいものです。墨古沢遺跡の講演会に続き、今回の開所式は、生涯学習課文化財班担当者を中心に役場職員の方々のご苦勞に敬意を表します。これからもよろしくお願いいたします。終わりに、地元の方手作りのお土産の赤飯を美味しくいただきました。ご馳走様でした。以上で報告を終わります。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

1月に実施予定の第2回教育長・教育委員研修会がコロナウイルスの影響で中止になりました。その研修内容が動画配信となり視聴しましたので報告します。

内容は2点です。

1点は、千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」についてです。今年度より令和6年度までの5年間の基本計画です。

はじめに、千葉県教育をめぐる現状と課題が7つの視点から示されました。

「1. AIの進展やSociety 5.0への対応」、「2. 誰1人取り残さない教育の実現」、「3. コミュニティ・スクール導入など地域コミュニティの充実」、「4. 人口減少、少子高齢化の進行や地域間格差への対応」、「5. 教員の多忙化と働き方改革」、「6. 自己肯定感、自尊感情の向上」、「7. 子どもをめぐる重大事案の発生」、以上7項目にわたって具体的に示されました。

日本の子ども達は他国に比べ自分はダメな人間だと思うことがあると72パーセントが回答しています。また、満足感のある子は55.7パーセントでした。子ども達が自信を持ち、楽しい、喜びに満ちた社会の担い手として成長できるよう、子ども達の自己肯定感を高める取り組みに対して共感を覚えました。また、AI、IoT、ビッグデータ、Society 5.0など、横文字の多さに驚きました。パソコン、インターネットなどの技術革新がコロナウイルスの影響もあり、超スピードで進んでいます。デジタルの時代に進む中ではありますが、それと並行して人間ならではの感性や創造性、言語能力等の育成も大切であると思いました。

2点目は、新型コロナウイルスによる学校教育への影響と県教育委員会の取り組みで

す。はじめに、臨時休校期間中の家庭学習について、学校と協力し教科書に沿った学習プリントを作成し配付・回収・評価することで、家庭での学習サイクルを確立したとのことでした。また、臨時休校中に家庭学習を支援するために、動画を作成し、配信したそうです。チーテレスタディーネットでは、905本を公開したそうです。そして、インターネットの環境が整っていない家庭でも視聴可能な千葉テレビ放送を活用し、84本を放送したとのことでした。

動画は、時間と場所を選ばず、自分のペースで「わかる・できる」まで取り組むことができます。1人で学習する習慣がついたという報告もありました。動画を作成するのは大変なことです。今後さらに作成するとのことでした。指導主事の皆さんが総力を挙げて動画を作成している様子や配信した内容も視聴しましたが、素晴らしいものでした。これらの動画を理解し多くの方々にどう活用させていくかが大きな課題であると思いました。

GIGAスクール構想についても触れられました。高速通信ネットワークへの取り組みで1人1台の端末が準備され、全く新しい学習環境の整備が進んでいます。酒々井町の小中学校においても、間もなく準備が完了するかと思います。県では、令和6年度までに、すべての教員がICTを活用した指導ができることを目標にしているとのことでした。

最後に、県立高校入学者選抜についてですが、今年度から一本化の実施になっています。コロナウイルスの感染状況を見極めながら様々な状況を想定して対応を検討してくださっておりました。入試目前の休日の間にある課業日2月22日(月)の扱いには、特段の配慮をお願いしたいと述べ終了しました。

以上です。

木村教育長

他に、委員の皆様からございましたらお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、特にごございません。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

委員さんからのご報告、事務局からの報告がございましたが、私からご質問いたします。

先ほど、学校教育課長から児童生徒との私的な連絡（SNSなど）は禁止されるとの説明がありましたが、私的なやり取りでないものも管理職の許可を取らないと罰則がありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

基本的に、やり取りの必要があれば、管理職の許可を得て行うこととなります。

木村教育長

私的なやり取りでなければ、管理職の許可を取らなくても良いかと思いましたが、プライベートであろうと公務であろうとすべて管理職の許可を得ないとSNSやメールを送ったりしてはいけないということですね。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

はい。そのように考えております。

木村教育長

承知しました。他に、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。  
(質問、意見等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これで報告第6号を終わります。  
以上で、議題を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年3月26日(金)午後2時30分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが、4月20日(火)午後1時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は3月26日(金)午後2時30分から、4月は20日(火)午後1時から開催することよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

---

#### 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長  
木村教育長  
こども課長  
川口こども課長

(事務局説明)

木村教育長  
事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予約願います。  
以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

---

## 6 その他

木村教育長  
続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。  
(事務局その他なし)

木村教育長  
事務局からのその他はないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。  
(教育委員その他なし)

木村教育長  
ないので、以上でその他を終了します。

---

## 7 閉会

木村教育長  
以上をもちまして、本日の会議次第に掲げました議事は、すべて終了しました。  
令和2年度酒々井町教育委員会2月定例会議を閉会といたします。

(16:45)

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員  
こども課